

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託（物品調達）について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 5 月 9 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 都市計画道路先買い用地草刈業務委託（その 1）
- (2) 契約日 令和 7 年 5 月 9 日
- (3) 契約金額 1,716,000 円
- (4) 委託期間 令和 7 年 5 月 10 日から令和 7 年 11 月 5 日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市大塚町 1863-169
- (2) 名称 公益社団法人水戸市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条に規定するシルバー人材センターであるため。